

福祉サービス第三者評価結果報告書

【児童福祉分野（保育所）】

【受審施設・事業所情報】

事業所名称	アポロ南堀江保育園		
運営法人名称	社会福祉法人 博樹会		
福祉サービスの種別	保育所		
代表者氏名	園長 川口 一美		
定員（利用人数）	119 名		
事業所所在地	〒 550-0015 大阪府大阪市西区南堀江4-25-27		
電話番号	06	－ 6532	－ 8910
F A X 番号	06	－ 6532	－ 8989
ホームページアドレス	http://www.8910k.jp/		
電子メールアドレス			
事業開始年月日	2013年4月1日		
職員・従業員数※	正規	12 名	非正規 12 名
専門職員※	保育士 24名		
施設・設備の概要※	[居室]		
	[設備等] 0-5歳児クラス保育室 トイレ 調理室 職員室 相談室		

※印の項目については、定義等を最終頁に記載しています。

【第三者評価の受審状況】

受審回数	0 回
前回の受審時期	年度

【評価結果公表に関する事業所の同意の有無】

評価結果公表に関する 事業所の同意の有無	有
-------------------------	---

【理念・基本方針】

【法人理念】

私たちは地域の子育て支援と地域福祉への貢献を目標に掲げ、待機児童の解消と子育て世帯の就労支援、子育て支援のための保育園の開設をもって地域社会に貢献いたします。保育事業の社会的責任、事業の公共性・公益性を鑑み、社会福祉法人として自立性・主体性を失うことなく、地域社会における福祉の充実・発展に寄与するために質の高い福祉サービスの提供に取り組む使命を全うし、社会福祉事業を通じて地域住民の生活の質を維持・向上させるための福祉サービスの実現に邁進します。

【保育方針】

子どもたち一人ひとりを大切にし、保護者からも信頼され地域に愛される保育園を目指します。

子どもたちをとりまく環境を健全にし、共に考え成長する保育、子どもたちにとっての最善を考える保育を実施することで、子どもたちの豊かな人間関係づくりと、希望溢れる未来の実現の一助となるよう、子ども自身の「子育て支援」と、親の「子育て支援」の両立を目指し、保育事業の担い手としての使命、役割を全うしてまいります。

【施設・事業所の特徴的な取組】

理事兼園長が南堀江および系列園（鷺洲）での運営経験を有し、基本的な運用や仕組みが一定程度整備されていることが特徴である。理念・基本方針の文書化と周知を継続し、しおり等を毎年精査して最新情報を伝達している点は、組織運営の土台として評価できる。また、「子どもが面白い・楽しいと感じるか」を重視し、職員が企画を自ら検証し工夫する風土がある。保護者からも行事の充実や企画のアイディア性、課外活動（英語・体操・ダンス・スイミング等）の利便性が満足度を牽引しているとの声がある。さらに、療育に通う子どもが比較的多い状況を踏まえ、児童発達支援事業所等との連携を行いつつ、来年度以降は保育ICT導入やSNS運用の内製化により情報発信と業務効率の向上を図ろうとしている。

【評価機関情報】

第三者評価機関名	特定非営利活動法人このば		
大阪府認証番号	270068		
評価実施期間	2025年12月2日	～	2026年2月26日
評価決定年月日	2026年2月27日		
評価調査者（役割）	2401C036	（ 運営管理・専門職委員 ）	
	2301C003	（ 運営管理・専門職委員 ）	
	2401C043	（ 専門職委員 ）	
		（ ）	
		（ ）	

【総評】

◆評価機関総合コメント

本園は理念・基本方針の明文化と継続的周知、事業計画の策定・評価・見直し等、運営管理の基盤が概ね整っていると判断する。運営の透明性では、WAMやホームページ等を通じて理念、保育内容、事業計画・報告、予算・決算に加え、地域福祉向上の取組、苦情・相談体制と改善状況まで公開しており、説明責任を果たす姿勢が明確である。地域連携においても、町会主催行事（餅つき、運動会、クリスマス、誕生日会等）へ参加・協力し、毎月の地域イベント参加を通じて子どもの社会性を育む機会を広げ、地域福祉の向上に寄与している。保育内容面では、行事・イベントの工夫が保護者満足を牽引し、課外活動（英語、体操、ダンス、スイミング等）の充実が就労家庭の利便性にもつながっている。また、記録の統一様式化と職員間共有の仕組みがあり、次年度の保育ICTによる一元管理により標準化と効率化を進める計画も確認できる。今後は、地域イベント参加の意義や成果を含めた対外PRを、公開媒体・SNS等でより体系立てて発信し、地域・利用者の理解を一層深めることが望まれる。併せて、研修が保育状況により十分に実施できない場合がある点を踏まえ、体制と業務配分を点検し学びの機会を安定確保すること、中・長期計画の具体化を進めることが課題である。

◆特に評価の高い点

第一に、行事・イベントや課外活動が充実しており、保護者からも「子どもの成長を実感できる」「企画に工夫がある」等の評価が見られる点である。第二に、地域との交流・貢献に関して、町会主催のクリスマス会、誕生日会、餅つき、運動会等へ継続的に参加し、手伝いも行うなど、地域交流や地域理解を育む機会を広げている点である。第三に、運営の透明性確保として、理念・方針、保育内容、事業計画・報告、予算・決算、地域福祉向上の取組を通じて、地域・利用者に説明責任を果たそうとしている点である。第四に、意見箱や個別懇談等を通じた相談対応、苦情解決体制の周知と機能化が整備され、利用者本位の仕組みが具体である点である。第五に、保育の標準的実施方法の文書化や見直し、記録・共有の体制を基礎に、今後の保育ICT導入やSNS運用の内製化によって、情報発信と業務効率の両立を図ろうとしている点も評価できる点である。

◆改善を求められる点

中・長期計画に関し、長期的取組が十分でないとの評価があるため、理念実現に向けた数値目標・収支見通し・人材育成（キャリア形成を含む）・ICT化・療育連携の負担見込みを一体で再整理し、実行管理できる形にすることが求められる。また、研修参加が保育状況により十分でない場合があるため、勤務体制・業務配分を点検し、学びの機会を安定確保することが望まれる。

◆第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

第三者評価により、日々「当たり前のことを当たり前に行う」運営の土台と、子どもが面白い・楽しいと感じる保育づくりが一定評価されたことを真摯に受け止めるものである。一方で、中・長期計画や研修機会の確保等の課題が示されたため、来年度の保育ICT導入やSNS運用の内製化も含め、業務の見える化と効率化を進め、療育機関等との連携負担にも配慮しながら、人材育成と働きやすさの改善を計画的に進めることを目指す。

◆第三者評価結果

・別紙「第三者評価結果」を参照

第三者評価結果

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

		評価結果
Ⅰ-1 理念・基本方針		
Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
Ⅰ-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
(コメント)	理念や基本方針が法人、保育所内の文書や広報媒体に記載されており、職員および保護者への周知が継続的に行われている。具体的には、保護者に対しては入園時にしおりやパンフレットで、職員には入職時のオリエンテーションで説明し、周知を図っている。また、しおりは毎年精査され、変更点は手紙や同意書で通知されることで、常に最新の情報が伝えられている。今後、更なる周知時間の増加を図る意思も明記されており、取り組みが積極的である点が評価される。	

		評価結果
Ⅰ-2 経営状況の把握		
Ⅰ-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
Ⅰ-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
(コメント)	記載された事項から、社会福祉事業全体の動向や地域の福祉計画の策定動向を具体的に把握し、さらには子どもの数や保育ニーズ等に関するデータ収集と分析も定期的実施していることが分かる。また、地域との情報交換を通じて、園の運営に有効に活用している。これらの取り組みが、事業経営における環境と経営状況の的確な把握・分析へと繋がっているため、最も高い評価であると判断される。	
Ⅰ-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a
(コメント)	事業者は、経営環境や経営状況に基づき、経営課題の明確化及び具体的な取り組みを進めていると判断される。具体的には、現状分析に基づき課題や問題点を明らかにし、それを役員や職員間で共有・周知している。また、経営課題の解決に向けた具体的な取り組みが進められていることも確認されている。毎年理事会を開催し、意見交換を組織的に行っていることから、組織体制としての取り組みが整備されている。これらの点が評価に繋がった。	

		評価結果
Ⅰ-3 事業計画の策定		
Ⅰ-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
Ⅰ-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
(コメント)	事業者は中・長期計画において、理念や基本方針の実現に向けた目標を明確にし、経営課題や問題点の解決に向けた具体的な計画内容を含めている。これにより、実施状況の評価を行える数値目標や具体的な成果が設定されており、必要に応じた計画の見直しも行っている。しかし、長期的な計画に対する取り組みが十分でないと感じる点が確認されるため、中・長期の事業計画または収支計画のどちらかが不十分であると判断される。	

1-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
(コメント)	事業者の単年度計画は、中・長期計画の内容を具体的に反映している点が認められる。具体的には、毎年度末に次年度の計画を立案するという体制が整っており、実行可能な内容となっている。また、数値目標や具体的な成果を設定しているため、実施状況の評価が可能であることが確認できる。一方で、中・長期計画の反映については若干の不十分さがあるものの、全体的な評価としては十分と判断される。	
1-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
1-3-(2)-①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a
(コメント)	事業計画の策定には、職員の参画や意見の集約・反映が行われており、計画は組織的に管理されていると判断できる。事業計画の実施状況や評価、見直しが定められた時期や手順にもとづき行われ、また、評価結果にもとづいて計画の見直しがされている。さらに、会議や研修会を通じて職員に周知が行われ、理解を促すための取り組みが実施されていると取組内容に記載されている点から、職員の理解も十分であると考えられる。	
1-3-(2)-②	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a
(コメント)	事業計画の主な内容が保護者に周知されているのみならず、保護者会での説明や資料を通じて理解を促す努力がなされている。この取り組みにより、保護者は事業計画に関する情報を受け取りやすくなっている。また、保護者の参加を促す工夫が行われており、園としての目標や事業計画が園だよりなどを通して適切に周知されている。これにより、保護者の理解を深めるための配慮が十分に行われていると判断される。	

		評価結果
1-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組		
1-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
1-4-(1)-①	保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a
(コメント)	保育の質の向上に向けた取組が効果的に行われていることが確認できる。具体的には、組織的にPDCAサイクルに基づいて活動を実施しており、保育内容についても組織的に評価する体制が整備されている。自己評価は年に1回以上行われ、さらに第三者評価も定期的に受審している。評価結果の分析・検討が組織として位置づけられ、実際に実行されていることから、保育の質の向上に必要な体制が十分に整えられていると判断される。	
1-4-(1)-②	評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a
(コメント)	取り組み内容と評価結果に基づき、自己評価シートを活用して課題を明確にし、保育士と園で定期的な面談を行っていることが確認できる。このことから、職員間で課題の共有化が図られており、改善策や改善実施計画を職員の参画のもとで立て実施している。また、日々の業務改善に向けた努力が継続されていることから、改善の取り組みが計画的に行われていると判断される。マニュアル化への努力も今後の計画に含まれていることから、事業者の自己改善への積極姿勢が評価できる。	

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

		評価結果
Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ		
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
Ⅱ-1-(1)-①	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
(コメント)	施設長は、その年の経営方針を年度初めに保育士に説明し、理解を得る取り組みを実施している。また、職員との日常的な関わりの中で園の方針を話し合える機会を設け、役割や責任を明確にしている点が評価されています。「勤務職位・職責・職務内容」においても、理事、施設長、主任などの役割が文書化されており、組織内での共通理解を得るための適切な手段を講じていることが確認されました。これにより、施設長の信頼関係の構築に大いに役立っていると考えられる。	
Ⅱ-1-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
(コメント)	施設長は、法令遵守に関する研修や勉強会に参加することで、自らの理解を深め、遵守すべき法令等を十分に理解している。さらに、利害関係者との適正な関係を保持し、法令遵守の観点から園全体の倫理基準をリードしている。また、幅広い分野での法令等も把握し、職員に対して周知徹底を行い、具体的な取組を進めていることが確認された。これらの総合的な取り組みが評価される。	
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
Ⅱ-1-(2)-①	保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
(コメント)	施設長は保育の質向上に積極的であり、具体的な取り組みを通じて指導力を発揮している。日々の意見交換を通じて現場の様子を把握し、組織内での職員会議の回数を増やすことで意見交換の機会を充実させている。また、新しいマニュアルに基づく園内研修や外部研修、キャリアアップ研修を促進し、職員教育の充実を図っていることから、組織としての取組が十分に行われていると判断できる。これにより、保育の質向上に向けた体制が整備されている。	
Ⅱ-1-(2)-②	経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a
(コメント)	施設長は、法人としての経営の方向性を理事会での内容を通じて把握し、その情報を基に園にとって必要と感じることを積極的に実行している。この取り組み姿勢は、経営の改善や業務の実効性を高めるための具体的な方策を自ら立案し実行する能力を示している。また、職員全体で効果的な事業運営を目指すために組織内に同様の意識を形成しようとしていることがわかるため、総合的に指導力を十分に発揮していると評価できる。	

		評価結果
II-2 福祉人材の確保・育成		
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
II-2-(1)-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
(コメント)	必要な福祉人材や人員体制に関する考え方と方針がしっかりと確立されている。さらに、具体的な計画に基づいて人材の確保と育成が行われ、保育士不足に対しても積極的に対応する取り組みがなされている。具体的には、就職フェアへの参加や実習生の受け入れ、専門学校との関係構築などが含まれ、長期的な視点での人材確保が実施されていることが確認できる。福祉人材確保についても法人として効果的な採用活動を実施しているため、目標とする保育の質を確保するための取組が十分に行われていると判断される。	
II-2-(1)-②	総合的な人事管理が行われている。	b
(コメント)	事業者は総合的な人事管理に関して、法人の理念・基本方針にもとづき「期待する職員像等」を明確にしている。また、人事基準が明確に定められ、職員等に周知されていることや、一定の人事基準にもとづき、職員の専門性や職務遂行能力等を評価していることも確認できる。さらに、職員処遇の水準について評価・分析し、改善策も検討・実施している。しかし、職員が自ら将来の姿を描くことができる仕組みが十分でなく、文章化していない部分もあるため、人事管理の一部に改善の余地がある。	
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
II-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a
(コメント)	職員の就業状況や意向を定期的に把握し、働きやすい職場づくりに積極的に取り組んでいることが確認できた。具体的には、職員の心身の健康と安全を確保し、有給休暇取得状況や時間外労働のデータを定期的に確認している。さらに、職員との個別面談の機会を設け、相談窓口を組織内に設置し、職員の悩みに対応できる体制を整えている。総合的な福利厚生を実施し、ワーク・ライフ・バランスに配慮した取組を行うことで、働きやすい環境を維持しているといえる。	
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
II-2-(3)-①	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a
(コメント)	年2回の個人面談において、職員と保育所の双方の目標を共有し振り返る機会が設けられている。また、職員一人ひとりの目標が具体的に設定されており、進捗状況や目標達成度についても定期的に確認が行われている。さらに、オンラインでの外部研修を導入することで、職員が効率的に学ぶ機会を得ており、職員の育成を積極的に支援している状況が見受けられる。これにより、職員の目標管理が適切に行われていると判断できる。	

II-2-(3)-②	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a
(コメント)	職員の教育・研修に関する基本方針や計画がしっかりと策定されており、実施状況も十分であると判断される。具体的には、基本方針や計画の中に「期待する職員像」や必要とされる専門技術や資格が明確に示されており、これらに基づいた教育・研修が実施されている。また、計画やカリキュラムの評価・見直しが定期的に行われている点でも、職員の育成に向けた取り組みが適切に行われていると評価できる。毎年職員とともに研修計画や目標を立てている取り組みも確認され、保育の質向上に寄与していることがわかる。	
II-2-(3)-③	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b
(コメント)	教育・研修の機会は計画に基づき確保されている。しかし、「保育の状況などにより十分に実施ができない場合もある」との記載から、職員が実際に研修に参加できない状況も発生していることが示されている。具体的には、経験や習熟度に応じた個別的なOJTや外部研修の参加奨励はしているものの、階層別研修、職種別研修、テーマ別研修等が十分に実施されていない。したがって、適切な教育・研修が一部不足していると判断される。	
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
II-2-(4)-①	実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a
(コメント)	事業者は実習生やボランティアの受け入れに積極的に取り組んでおり、養成校との意見交換も頻繁に行っている。評価の着眼点において、研修・育成に関する基本姿勢が明文化され、マニュアルが整備されているほか、専門職種の特性に配慮したプログラムも用意されていることが確認できる。また、指導者への研修を実施し、学校との連携を継続的に維持するための工夫も行われており、実習生のニーズに対応した効果的なプログラムが提供されていると判断される。これらから、体制の整備と効果的な取り組みが適切に実施されている。	

		評価結果
II-3 運営の透明性の確保		
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
II-3-(1)-①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a
(コメント)	事業者はW A Mやホームページを利用して、法人や保育所の理念および基本方針、保育の内容、事業計画、事業報告、予算、決算情報を適切に公開している。さらに、地域の福祉向上のための取組の実施状況、第三者評価の受審結果、苦情・相談の体制や内容に基づく改善・対応の状況も公表している。これにより、法人の存在意義や役割の明確化に努め、地域の理解を得るための情報発信を行っている。提出書類においてもその内容が確認できることから、透明な運営が実施されていると考えられる。	
II-3-(1)-②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
(コメント)	すべてのチェック項目において適切な対応が実施されている。具体的には、事務、経理、取引等に関するルールや職務分掌、権限・責任の明確化が行われ、職員への周知もされている。また、内部監査が定期的実施され、外部の専門家による監査支援も受けている。さらに、その結果に基づく経営改善も実施されている。加えて、保育会計の専門家である「チャイルド幼保経営サービス」が経営の透明性向上に貢献していることが伺えるため、評価が高い。	

		評価結果
Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献		
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
Ⅱ-4-(1)-①	子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
(コメント)	事業者は地域との連携を重要と考え、町会が主催するクリスマス会、誕生日会、餅つき、運動会などの行事に積極的に参加し、手伝いを行っている。このような活動は、子どもたちが地域の人々と接する機会を提供し、社会性を育む重要なプロセスである。また、年に1回の近隣の幼稚園や保育園との交流会も実施し、就学に向けた地域とのつながりを深めている。これらの取り組みは、地域との交流を積極的に行っていると評価できる。	
Ⅱ-4-(1)-②	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a
(コメント)	ボランティア受け入れに関する基本姿勢を明確にし、地域の学校教育への協力に関しても基本姿勢を明文化していることが確認されている。また、ボランティアの登録手続や配置、事前説明を含むマニュアルを整備し、ボランティアに対する必要な研修や支援を行っていることから、受け入れに関する体制も整備されていると判断される。さらには、地域の学校教育への協力も実施しており、基本姿勢と具体的な体制の両方が整っているため、大変良好な取り組みが見受けられる。	
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
Ⅱ-4-(2)-①	保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
(コメント)	事業者の取り組みでは、関係機関との連携が明確にされ、職員に対する研修を通じて周知されていることが確認できる。療育機関との定期面談や研修参加、巡回の先生によるアドバイスを保育に活かすなど、具体的な活動が定期的に行われている。また、要保護児童対策地域協議会への参画も行われており、その取り組みの一環として定期的な連絡が確保されている。このように、連携が体系的かつ適切に行われていることが評価された。	
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
Ⅱ-4-(3)-①	地域福祉のニーズ等を把握するための取組が行われている。	a
(コメント)	事業者は地域との交流や区内での社会福祉施設の連絡会に積極的に参加し、福祉ニーズや課題等の把握に努めていると考えられます。これにより、地域の具体的な福祉ニーズや生活課題を主体的に捉える取り組みが進んでおり、関係機関や団体との連携を図りながら、多様な地域住民の相談にも応じる機能を有していることが確認されます。また、保育所のもつ機能を地域へ還元し、地域の福祉向上に貢献している姿勢が評価できます。	
Ⅱ-4-(3)-②	地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a
(コメント)	この保育園は地域コミュニティに積極的に関与しており、地域の様々な活動への参加や支援を行っていることが確認できる。園見学や育児相談をいつでも行える体制を整えているだけでなく、地域の未就園児が参加できる催しも企画しており、地域貢献の姿勢が明らかである。さらには町会が主催するイベント（「餅つき」「運動会」「クリスマス」「誕生日会」「フェス」など）にも毎月参加し、多方面で地域住民と関わりを持つ姿勢を示している。これらの取り組みは、地域福祉の向上に大きく寄与していると判断できる。	

評価対象III 適切な福祉サービスの実施

		評価結果
III-1 利用者本位の福祉サービス		
III-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
III-1-(1)-①	子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
(コメント)	子どもを尊重した保育の基本姿勢が園のしおりや重要事項説明書に明記され、職員への周知が行われている。さらに、園内研修を通じて職員全体で人権について学び、考える機会が提供されていることから、組織内で共通の理解を深めるための取り組みが確認できる。また、虐待防止の観点で園長や主任が日常的に保育の見回りを行うことは、職員が適切に行動できているかの確認と子どもの人権擁護に寄与しており、評価に値する。	
III-1-(1)-②	子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	a
(コメント)	事業者は、園のしおりや重要事項説明書に子どものプライバシー保護に関する内容を明記しており、職員の理解を促進する研修も実施している。さらに、区の保健師を招いて子どもにもプライバシーの重要性を教える取り組みや、絵本を使った性教育が行われている。実施面でも、間仕切りを購入し、着替えや身体測定時のプライバシーを確保する設備を整え、快適な環境を提供していることから、プライバシー保護に向けた包括的な取り組みが行われていると判断される。	
III-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
III-1-(2)-①	利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a
(コメント)	事業者は、利用希望者が保育所を選択するために必要な情報を積極的に提供していると判断できる。具体的には、理念や基本方針、保育内容を紹介した資料を公共施設に配置し、多くの人が入手可能な状況を作っている。また、資料は言葉遣いや写真などを用いて分かりやすい内容にし、個別に丁寧な説明や見学希望への対応も行っている。さらに、情報提供の適宜な見直しも実施しており、利用希望者への配慮が十分にされている。	
III-1-(2)-②	保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a
(コメント)	事業者は保育開始時に個別面談を実施し、園のしおりを参考にしながら保護者の疑問や不安に丁寧に対応している。さらに面談内容を職員間で適切に引き継ぎ、入園時には担任からも保護者に改めて説明する機会を設けている。このように、保護者に対する説明が組織の定める様式に基づき、手順・内容が明確にされていると判断できる点で、評価基準を満たしていると考えられる。したがって事業者の取り組みは他の基準に比べて非常に良質として評価される。	
III-1-(2)-③	保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a
(コメント)	保育所等の変更に関して、事業者は保育の継続性を十分に配慮している。具体的には、配慮した手順と引継ぎ文書をしっかりと定めており、保育終了後でも子どもや保護者が相談できる担当者や窓口も設置されている。また、相談方法や担当者について説明し、文書を渡す体制が整備されている。さらに、保育が終了した子どもに対しても園の行事に参加できる機会を設け、保護者との交流や困りごとの確認を行う取り組みが具体的に実施されている点から評価された。	

III-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。

III-1-(3)-①	利用者満足向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a
(コメント)	事業者は、利用者満足把握のために、保護者アンケートを実施し、そこで得られた意見を保育の改善に取り入れている。また、保護者の負担を軽減する形で年2回の個別懇談を実施し、得られた意見を職員全体に共有し、迅速な対応を心掛けている。これにより、組織的かつ継続的に利用者満足向上に取り組む姿勢が示されており、改善に向けた具体的な措置も講じられていることが確認できる。	

III-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。

III-1-(4)-①	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a
(コメント)	苦情解決の体制は苦情解決責任者、苦情受付担当者、第三者委員の設置も整っている。掲示物や資料を通じて保護者等が苦情解決の仕組みを理解できるよう工夫されている。また、苦情カード配布や匿名アンケートの実施により申し出やすい環境を整えている。記録が適切に保管され、保護者等へのフィードバックも行われ、解決結果も配慮の上で公表されている。これらから苦情解決の仕組みが確立され、機能していると判断できる。	
III-1-(4)-②	保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a
(コメント)	保護者が相談や意見を述べる際に、複数の方法を選択できる環境が整備されている。具体的には、意見箱の設置に加え、個人懇談以外でも希望に応じて面談を実施する体制がある。また、面談の際には子どもや他の保護者に見られないようにする環境が整えられているため、プライバシーの配慮もされている。さらに、楽しい時間になるよう配慮しており、相談しやすい雰囲気づくりが進められていることが確認された。	
III-1-(4)-③	保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a
(コメント)	職員は日々の保育の提供において、保護者が相談しやすく意見を述べやすいよう配慮し、適切な相談対応と意見の傾聴に努めていることが示されている。さらに、意見箱の設置やアンケートの実施を通じて積極的に意見を把握する取り組みが行われている。相談や意見を受けた際の記録方法、報告の手順、対応策の検討等についてもマニュアルを整備し、迅速な対応を行っている。また、意見に基づく保育の質の向上に関わる取り組みが確認できることから、組織的かつ迅速に対応していると判断できる。	

III-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。

III-1-(5)-①	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a
(コメント)	取り組み内容には、日頃からヒヤリハット事例を挙げ、職員会議で全職員に周知し、改善策を検討する活動が行われていることが記載されている。また、この施設では、自らの事故だけでなく、他所での事故事例も共有している。評価の着眼点からも確認されているように、リスクマネジメントに関する体制は整備され、事例の収集、要因分析、改善策の検討・実施、定期的な評価・見直しが積極的に行われている。このことから、リスクマネジメント体制が適切に機能していると判断される。	

III-1-(5)-②	感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
(コメント)	感染症の管理体制が整備され、マニュアルが作成され職員に周知徹底されていることが確認できる。また、担当者を中心に定期的な勉強会が開催され、感染症予防策が適切に講じられ、発生時の対応も適切であることが示されている。保護者への情報提供も適切であり、説明文では感染症発生時の掲示や口頭での伝達、協力の呼びかけといった努力がなされているため、組織としての感染症予防体制がしっかりと整備されていると判断された。	
III-1-(5)-③	災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的にやっている。	a
(コメント)	全ての評価の着眼点にチェックがついていることから、事業者は災害時の対応体制を組織的に整備していることが示されている。毎月の避難訓練を実施し、さらに訓練からの気づきをもとに内容を見直すことで、常に実効性の高い対応策を維持している。また、地震予測警報機の設置や、毎年増やす備蓄品にはアレルギー対応の配慮もされ、幅広い状況に対応可能である。これにより、実効性の高い取組を積極的に行っていると判断された。	

		評価結果
III-2 福祉サービスの質の確保		
III-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
III-2-(1)-①	保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a
(コメント)	事業者は法人の理念や保育方針をもとに年間計画・月案・週案を立てており、これは標準的な実施方法が適切に文書化されていることを示している。また、園長や主任の指導のもとで安全な保育の提供に努めている点からも、文書化された実施方法に基づいた保育が行われていると判断される。さらに、次年度から保育ICTシステムを活用して一元管理を行う予定であり、保育の標準化を促進する意欲がうかがえる。これらにより、評価が高くなった。	
III-2-(1)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a
(コメント)	保育の標準的な実施方法が定期的に検証・見直しされていることが確認できる。具体的には、年度末に次年度に向けた全体計画や年間計画の見直し、確認、改善が行われている。このプロセスには、指導計画の内容が必要に応じて反映され、職員や保護者等の意見や提案も組み込まれる仕組みが整っている。また、時代や子どものニーズに合わせた保育提供のため、計画案が見直しを経て進められる。このように組織的かつ標準的な手法で実施方法の検証・見直しが行われており、保育の質向上に寄与していると判断される。	
III-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
III-2-(2)-①	アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	a
(コメント)	事業者の取り組みでは、指導計画作成の責任者が設置されており、アセスメント手法も確立されている。さらに、保育所以外の関係者も参加し、アセスメントや合議が行われている。また、全体的な計画に基づく指導計画作成がされており、個別の指導計画には子どもと保護者の具体的なニーズが明示されている。保育実践の振り返りと評価も行われていることから、一連のプロセスが適切で、保育の質向上につながっていると判断される。	

III-2-(2)-②	定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a
(コメント)	事業者は指導計画についての評価と見直しのための手順を明確に定め、組織的に実施していると判断される。具体的には、職員会議を月2回開催し、現場の職員の声を反映することで計画の見直しを定期的に行っていることから、評価の結果を次の計画に生かすシステムが整っている。ただし、この取り組みが保護者からの同意や意見の反映については言及されていないものの、総合的な評価や見直し手順が確立されているため、十分であると判断できる。	
III-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
III-2-(3)-①	子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
(コメント)	事業者は、子ども一人ひとりの保育の実施状況を適切に記録し、職員間での情報共有も十分に行っていると判断される。具体的には、子どもの発達状況や生活状況等を保育所が定めた統一様式で記録しており、記録要領の作成や職員への指導を通じて、記録内容や書き方に差異が生じないよう工夫を施している。また、情報共有を目的とした会議の定期的な開催やコンピュータネットワークを通じた情報共有の仕組みも整備され、今後の保育ICTへの統合計画もあることから、職員間での効率的な情報共有が図られていることが確認できる。	
III-2-(3)-②	子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a
(コメント)	事業者は子どもの記録の管理に関して、個人情報保護規程を設け、具体的な保管、保存、廃棄、情報提供に関する規定を整備している。また、個人情報の不適正な利用や漏えいに対する対策と対応方法も規定されている。責任者の設置や職員に対する教育・研修が行われ、職員が規程を理解し遵守していることも確認できる。保護者に対しては説明が行われているため、情報開示の観点でも管理体制が適切に整備されていると判断される。	

児童福祉分野【保育所】の内容評価基準

		評価結果
A－1 保育内容		
A－1－（１） 全体的な計画の作成		
A-1-（１）-①	保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	a
（コメント）	全体的な計画は保育理念に基づいて作成されており、各要素が記載されている。さらに、事業者は児童憲章や児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針を含む様々な基準に準拠している。また、子どもの発達過程や家庭の状況を考慮し、保育所の理念や方針に沿った形で計画が策定されていることが確認された。さらに、保育に関わる職員の参画も計画に含まれており、定期的な評価や見直しが行われている。このような計画の実施により、継続的な改善が期待できる。	
A－1－（２） 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A-1-（２）-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a
（コメント）	事業者は、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備するために、日々の管理を徹底し、職員が意識的に取り組んでいる。園長や主任が定期的にチェックを行い、十分に環境が整えられていることが示されている。また、次年度にはロッカーや棚の修繕・設置が予定されており、環境改善に向けた具体的な計画も確認できる。このような取り組みにより、子どもたちが待ち望む安全で安心できる生活環境が提供されていると言える。	
A-1-（２）-②	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a
（コメント）	事業者は子どもの発達過程や家庭環境などから生じる個人差を十分に把握し、尊重する取り組みを行っている。具体的には、子どもの人権に関する学びを定期的に行い、不適切な言動や行動が起きないように努めている点や、園長・主任が頻繁に保育を見回り指導を行う体制を整えていることが確認できる。さらに、各指導計画には子どもを受容するための援助内容が記載され、保育士が子どもの気持ちを理解し適切に対応していることから、子どもの安心感を支えていると判断される。	
A-1-（２）-③	子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a
（コメント）	この取り組みでは、余裕のある人員配置によって一人ひとりの子どもに配慮した保育が実施されている。また、主体性を尊重するための働きかけが日々行われていることも確認できる。さらに、基本的な生活習慣の身につけ方についても、子どもが理解できるように適切に援助が提供されている。着眼点でもすべての項目でチェックがついており、子どもが自らの意思で生活習慣を身につけるための環境が十分に整えられていることが評価できる。	
A-1-（２）-④	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a
（コメント）	子どもの自主性と自発性を尊重し、一人ひとりの気持ちを重視する取り組みが行われている。保育計画は子どもの多様な経験を提供することを目的としており、楽しさや面白さが重視されている。職員もこの方針を共有し、実行している。特に行事やイベントでは、職員間でロールプレイングを行い、事前の検証を徹底している点で、子どもたちが主体的に活動する環境が整備されていることが評価できる。各評価の着眼点が全てチェックがついていることから、環境整備が充実していると判断した。	

A-1-(2)-⑤	乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	この事業者は、乳児保育において「欲求を十分に満たす」ことを重要視し、個別の深い関わりを心掛けている。評価の着眼点すべてにチェックがついており、環境や保育内容、方法に関して、乳児が安心して過ごせる配慮が行き届いていることが確認できる。個別の発達過程に応じた保育が行われ、保護者との連携も密であることから、保育所保育指針に基づく適切な保育が展開されていることが示されている。	
A-1-(2)-⑥	3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	園庭がない中で2階3階にプレイルームを設置し、戸外活動を補完することで、子どもが十分に運動遊びを行える環境を整備している。また、保育室では子ども一人ひとりが自分の好きな遊びに取り組みるように、日々環境の整備に努めていることが示されている。これにより、一人ひとりの子どもの状況に応じた活動支援がされており、保育の内容や方法にも十分に配慮が行き届いていると判断される。	
A-1-(2)-⑦	3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	事業者の取組内容として、「子ども達の＜やりたい＞のサインを見逃さないよう努めている」との実施が挙げられており、子どもたちの興味や関心に対する細やかな配慮が示されている。このような取り組みは、適切な環境の整備や保育内容に対する高い意識を示している。加えて、3歳から5歳児が、年齢に応じた集団での活動や協同的な取り組みに対して、環境が整備され、保育士が適切に関わっていることが確認されている。これにより、評価基準を十分に満たしていると考えられる。	
A-1-(2)-⑧	障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	取り組み内容として、担任や加配保育士、保護者、療育施設と緊密に連携し、子ども一人ひとりが安心して楽しく過ごせる保育環境を整える努力を示している。この協力体制により、一貫した保育の提供が可能とされている。また、環境整備、個別指導計画の作成とクラス計画との関連付け、保護者との密な連携、職員の研修など、すべてチェックがついていることから、障がいのある子どもに配慮された適切な保育が実施されていると判断される。	
A-1-(2)-⑨	それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	事業者は＜第2のお家＞になることを意識して保育運営を行っており、職員間の円滑なコミュニケーションを重要視している。具体的には、子ども一人ひとりに安心し楽しい環境を提供することに努めており、また職員自身も企画・運営を楽しむことが奨励されている。評価の着眼点ではすべての項目でチェックがついていることから、在園時間に応じた環境整備や保育内容、保育士間の引継ぎ、保護者との十分な連携が実現されていると判断できる。	
A-1-(2)-⑩	小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a
(コメント)	事業者の取り組みは、小学校との連携や就学を見通した計画に基づいており、適切な保育内容や保護者への配慮が確認できる。具体的には、保育要録が担任と園長によって作成され、小学校に提出する際に十分な引継ぎの機会を設けている。また、地域の幼稚園や保育園の年長児と一緒に遊ぶ場や小学校見学を行うなど、子ども達が新しい環境への不安を軽減するための取り組みが行われている。地域の行事や催しが多く、小学校との関係性も良好であり、連携がとりやすい環境が整っている。このため、評価基準を満たしていると判断される。	

A-1-(3) 健康管理

A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。

a

(コメント)

子どもの健康管理について総合的かつ適切な取り組みがなされていることが確認される。具体的には、マニュアルに基づいて個々の子どもの心身の健康状態を正確に把握しており、また、関係職員にその情報を共有する体制が整っている。さらに、保護者との連携も密に行われており、日々の健康情報の交換が行われている。加えて、乳幼児突然死症候群（SIDS）に関する知識も職員に十分に周知され、適切な取り組みが行われている。このため、事業者の取り組みは高く評価できる。

A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。

a

(コメント)

健康診断と歯科健診の結果が記録され、必要な関係職員に周知されていることが確認される。また、健康診断・歯科健診の結果が保健に関する計画に反映され、実際の保育に活かされている。さらに、保護者に診断結果を伝える取り組みが行われ、家庭での生活にも役立てられていることから、健康管理の向上に努めていることがわかる。このような活動を通じて、保育内容への反映及び家庭との連携が十分に図られていると判断される。

A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。

a

(コメント)

取り組みとして、入園時にアレルギーの有無を確認し、医師の指示に基づいて園と給食委託業者を含む栄養士や調理員、保護者が協力してアレルギー対応食を提供している。また、毎月の献立を保護者に確認してもらうことで、安全性を確保している。このように、医師の指示を受け、アレルギー疾患のある子どもに適切な対応を行っていることが確認できる。また、職員研修や保護者への理解促進にも取り組んでいるため、対応が適切であると判断される。

A-1-(4) 食事

A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。

a

(コメント)

子どもが食事を楽しむことが出来るよう、適切な取り組みがなされている。食育計画をもとに、定期的に食育活動が行われ、乳児クラスでは食材に触れる機会を提供し、幼児クラスでは自分でおやつを作るなどの体験がある。また、個人差や食欲に応じた量の加減、食に対する興味を養うための工夫もなされている。家庭とも連携し、食育に関する取り組みを進めていることから、環境整備が行き届いていると判断される。

A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。

a

(コメント)

取り組みにおいて給食委託の管理営業担当者、栄養士、調理員、園職員による会議が毎月開催されており、安全でおいしい給食提供に努めていることが確認できる。メニューの見直しや味や形状の確認、アレルギー食の確認に加え、食に関する情報提供や食育活動についても積極的に行われている。また、給食試食会を実施し、家庭での意見も取り入れる姿勢が見られることから、子どもの食事提供に関して高い意識を持って取り組んでいると言える。

		評価結果
A-2 子育て支援		
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A-2-(1)-①	子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
(コメント)	事業者は、連絡帳やクラス掲示を通じて日常的に家庭と情報交換を行い、保護者に子どもの様子を伝えている。さらに、写真を掲示することでより具体的な情報提供を心掛けており、保護者が子どもと保育の意図を理解しやすくする工夫がされている。次年度からICTシステムを導入し、情報提供の充実を図ろうとしている点も評価に値する。以上の取り組みにより、家庭との連携が適切に行われ、子どもの生活が充実していると判断できる。	
A-2-(2) 保護者等の支援		
A-2-(2)-①	保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
(コメント)	保護者とのコミュニケーションを重視し、信頼関係を築こうとしている点が評価できる。また、相談体制も整っており、保護者の個々の事情に配慮した対応が可能である。さらに、保護者からの相談内容を適切に記録し、必要な時には職員間で共有されているため、組織的な取り組みが見受けられる。保育士等が適切に対応できるよう助言を受けられる体制もあり、保護者支援のためのしっかりとした体制づくりが実施されていることが確認できる。	
A-2-(2)-②	家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a
(コメント)	事業者の取り組みは、虐待等権利侵害の早期発見および早期対応に非常に積極的であることが示されている。具体的には、子どもの心身および家庭環境の観察に配慮し、保護者の態度や会話にも注意を払っている。また、心配なケースが生じた場合にはマニュアルに基づいて対応する体制が整備されており、職員研修も実施されている。加えて、関係機関との連携を図る体制も整っていることから、総合的に適切な取り組みが行われていると評価できる。	

		評価結果
A-3 保育の質の向上		
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A-3-(1)-①	保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a
(コメント)	記録や職員間の話し合いを通じて保育士等が主体的に自らの保育実践の振り返りを行っていることが示されている。心の育ちや意欲、取り組む過程にも配慮されており、定期的な自己評価や相互の学び合いによって意識の向上が実現されている。また、保育の改善や専門性向上に努め、保育所全体の自己評価にもつなげられていることから、高い基準での取り組みが確認される。園長との面談や年度末の自己評価による振り返りも行われており、保育内容の改善に生かされている。	

		評価結果
A-4 子どもの発達・生活援助		
A-4-(1) 子どもの発達・生活援助		
A-4-(1)-①	体罰等子どもへの不適切な対応が行われないよう、防止と早期発見に取り組んでいる。	a
(コメント)	事業者は、虐待防止マニュアルや不適切保育研修を通じて職員の意識の強化と学びの機会を設け、園全体での虐待や不適切な保育の防止に努めている。この取り組みにより、体罰や不適切な対応が行われないようにする基盤が整備されていると判断できる。また、「就業規則」などの規定に体罰等の禁止を明記していることから、事業者が体罰等に関する防止策や早期発見に取り組んでいることが確認される。	

利用者（保護者）への聞き取り等の結果

調査の概要

調査対象者	保護者
調査対象者数	62人
調査方法	Webフォームアンケート（記名あり）

利用者への聞き取り等の結果（概要）

1. 行事・イベント、課外活動の充実が満足度を牽引している

行事に関しては「作品展や発表会などで子どもの成長を感じられる」「行事が充実している」といった評価が複数見られ、子どもの育ちを実感できる機会として高く受け止められている。また、運動会・発表会・作品展等について「アイディアに驚かされる」「親子参加型やサプライズが満足」との声があり、企画の工夫が園の特色として印象づけられている。さらに「保護者が見えない子ども達と先生だけのイベントでも工夫してくれている」との記述もあり、日常の延長として子どもが楽しめる体験を積み重ねている点が評価の根拠である。

課外活動については、ECC・体操・ダンス・スイミング等が「毎週あり、習い事にも通わせられる」「保育時間中に英語・体操・ダンス等がここまで充実しているのはありがたい」といった意見があり、園内（または園の関与のもと）で多様な経験ができることが強い支持につながっている。「預けている間に習い事ができる」「課外活動、習い事が多くて良い」との声もあり、就労家庭にとって利便性の高い仕組みであることがうかがえる。

2. 子ども理解に基づく温かな保育と、明るい雰囲気信頼を支えている

自由記述では「子どもの気持ちに寄り添う」「のびのびとした雰囲気」「明るく楽しい雰囲気」「笑い声が多い園」という表現が見られ、園内の心理的安全性が保護者に伝わっている。また「担任以外の先生も覚えていて気さくに対応してくれる」「どの保育士も園児と親の顔と名前が一致するのがすごい」といった記述から、園全体で子どもと家庭を把握し支える体制が強みであると考えられる。「子どもを可愛がってくれる」「暖かく関わってくれる」との感謝も複数あり、日々の関わりの質が園への信頼を形づくっている。

加えて、「家庭保育ではできない制作や集団生活を体験できている」「細かな体調変化も観察して報告してくれる」との記述があり、生活面・発達面の丁寧な見立てと援助が、保護者の安心感につながっている。

3. 保護者負担への配慮と、時代に合わせたサービスが評価されている

就労家庭の視点では、「保護者会などがなく助かる」「働いている親に代わり先生方がPTAの役割もしてくれていると思う」といった声があり、園が役割分担を工夫し、保護者の時間的負担を抑えている点が肯定的に受け止められている。また、オムツ持参不要や学童併設など「時代に合わせてサービスを充実させてくれてありがたい」との記述もあり、家庭状況の変化に対応する運営姿勢が支持されている。

4. 情報共有は概ね良好で、さらに「日々の姿の見える化」への期待がある

送迎時の会話や連絡帳を通じたやり取りについては、保護者が日々のやり取りを楽しみにしているという記述がある一方、対応量が「先生によって違う」との指摘も見られ、情報の伝わり方に差が生じ得る領域である。また、「迎えの際に今日の様子をもう少し詳しく聞けると嬉しい」「今日のトピックを迎え時に共有してほしい」といった要望が複数あり、日々の活動・関わりを具体的に知ることで安心感が高まるといったニーズが示されている。この点は、園への信頼が前提にあるからこそ、「負担にならない範囲で」の共有を求める声として表れているといえる。

5. 安全・安心の基盤を保ちつつ、環境整備や発信面の工夫を望む声がある

安全面では、子ども同士のトラブル対応等を念頭に「クラス内にカメラ設置をしてほしい」、また「見守りカメラで園の様子を遠隔で見るシステム導入」など、「見える化」による安心の強化を望む意見がある。写真共有についても「もっと定期的に上げてほしい」「アップしたら知らせてほしい」「昨年は写真をダウンロードできたが今年はどうか」など、発信の頻度・導線への要望が出ている。これらは、園の取り組みを評価しつつ、家庭が状況を把握しやすい環境を整えることで、安心をさらに確かなものにしたいという期待の表れである。